横断歩道は

ワンー　ツウー　スリー

右見て　左見て　もう一度右見て

ゴー

進め

秋穂町広報

昭和39年6月1日
第69号

山口県吉敷郡
発行編集　秋穂町役場
秋穂町（電話4番）
印刷所　国次印刷所

みんな
きれいに
花いっぱい

名誉町民第一号「小林和作画伯」

既報のとおり名誉町民に推挙されていた小林和作画伯の表彰式は、四月二十九日に予定されておりましたが、画伯の都合によって五月六日尾道市の画伯邸を町長が訪問し、町民皆様の意志を十分に伝えると共に、推挙状及び名誉町民章を贈り顕彰いたしました。

名誉町民（小林和作画伯）

小林和作画伯略歴

一、明治二十一年八月十四日秋穂町東一、九〇一番地に生る。

一、明治四十一年京都市立美術工芸学校日本画科卒業。

一、明治四十三年第四回文部省美術展覧会日本画部に入選。

一、大正二年京都市立絵画専門学校卒業第七回文部省美術展覧会日本画部に入選し、褒賞を受く。

一、大正九年洋画に転向し鹿子木孟郎画伯について学ぶ。

一、大正十一年同秋京都より東京に移り梅原龍三郎画伯の指導を受く

一、大正十四年、十五年連続して春陽会賞を受く。

一、昭和二年春陽会員となる。

一、昭和三年一月より一ケ年余外遊す主としてフランス、イタリー

一、昭和九年春陽会員を辞し、独立美術協会へ入り会員となる。同年尾道市に転居し、今日に至る。

一、昭和二十六年独立美術協会展への出品作「ゆく春」が文部省買上となる。

一、昭和二十八年文部大臣芸能選奨を受く。

一、参考事項

朝日新聞社主催の選抜秀作美術展には昭和二十五年の第一回展より昭和三十八年の第十四回展まで前田青邨画伯、林武画伯と共に唯三人の連続十四回入選の記録保持者となり昭和三十九年記念展には、前田、林両画伯等と共に回顧展の選に選る。

税だより　町民税減税措置について

一、町民税所得割の課税方式が改正されます

市町村民税の所得割の課税方式については、総所得金額から各種の所得控除（基礎控除、扶養控除、社会保険料、生命保険料控除、雑損、医療費控除）をしたものに対して課税するもの（本文方式という）と、今一つ総所得金額から基礎控除のみを控除したものに対して課税するもの（ただし書方式という）の二つの課税方式があり、市町村はこれらの方式の何れか一つを選択して課税することとされていました。秋穂町の場合財政事情等の関係もあって今迄ただし書方式を採用し課税されています。

従って住民の負担は本文方式に比べ重いものとなっています。これは本町のみならずこの方式で課税している市町村においても同様な結果となっています。本町でも過去何回も税率の引下げ或は税額控除の引上げ等減税の措置は講じられたが課税方式に根本的なものがあり若しい税負担の軽減をもたらすものではなかった。そこでかねてから問題とされて居ります市町村を異にすることによる住民税の負担の不均衡を是正し、低所得者層の負担を軽減するため昭和四十年度から課税方式が本文方式に全国統一されますが一挙に改正することは市町村の財政に大きな支障を来しますので、昭和三十九年度に限り次の特別措置が講じられることとなりました。

二、昭和三十九年度分の町民税の課税方式は次のようになります

(1)今までは総所得金額から所得控除として基礎控除（九万円）のみしか認められていませんでしたが今年度は基礎控除のほかに扶養控除を加えることとされた。

この方式を特例方式といいます

(2)所得から差し引く扶養控除額は次のとおりです

扶養親族、第一人目、四万円

扶養親族、第二人目から一人三万円

ただし同一世帯に納税義務者が二人以上あって扶養親族を分けて控除をうけるときは、第一人目の四万円の控除をうけることのできる納税義務者は一人に限ります。

(3)従来の方式と改正方式による場合の税負担の比較について一例を示すと次の表のようになり負担は軽減されます。

ただし負担率は軽減されても三十九年の実際の税負担は扶養親族の異動や所得金額の変動等により異りますのでこの点御承知おき下さい。

標準世帯（夫婦及子供3人）で年所得30万円の場合

区分	38年度（ただし書方式）	39年度（特例方式）	備考
所得金額	300.000	300 000	
所得から差引く金額	90 000	220 000	38年度…基礎控除のみ（9万円） 39年度…基礎控除及び扶養控除（4万+(3万×3人)）
課税される所得金額	210.000	80.000	所得－所得控除
算出税額	9.320	2.590	課税所得×税率
税額から差引かれるもの	2.400		38年度は扶養1人につき600円控除 39年度は所得から差引くので廃止
差引納める税額	6 920	2.590	

住宅を新築した場合　固定資産税が減税されます

住宅建設の促進に資するため次の条件のいずれにも該当する新築住宅については固定資産税が減額されます。

一、条件

(1)昭和三十八年一月二日から昭和四十四年一月一日までの間に新築した住宅（併用住宅の場合は住宅部分の床面積がその家屋の床面積の二分の一以上であるもの）

(2)住宅部分の床面積が一戸につき八五平方メートル（二五坪七五）以下であるもの

(3)三、三平方メートル（坪）当り価格が次の価格以下のもの

木造住宅　八万円
簡易耐火構造住宅　十万円
耐火構造住宅　十二万円

二、税金が減額される年限及び減税額

一般住宅については新築後三ケ年度間、当該住宅に対する課税額の二分の一が減税されます。

三、減税を受けようとする者の申告

住宅を新築し減税の条件に該当する者は毎年一月三十一日までに町長に申告書を提出しなければならないことになっています。

申告についてはその都度税務課にお問合せ下さい。

「たばこ」は町内の小売店で買いましょう!!

市町村たばこ消費税の税率が引上げられ、現在「しんせい」一個で八円余りの税金が市町村の収入となります。

たばこは何処でお買いになっても値段に変りはありませんが、たばこ消費税は売られたところの市町村の収入になりますから、お買求めは是非町内の小売店を利用されることが町財政に寄与することとなります。

商業統計調査に御協力を

通商産業省では、二年ごとに全国の商店を対象として商業統計調査を実施しておりますが、今年は第七回の調査の年に当たりますので、七月一日現在で調査を行なうことになりました。

この調査の目的は商店の分布状況、商業活動などを調査し、その結果は商業政策を立てる上の基本的な資料として利用されます。

調査の方法は知事が任命した町の調査員が各商店を訪問し調査票の記入をお願いすることになっておりますので、お手数ですが記入に御協力下さるようにお願いします。

なお、提出された調査票は統計目的以外、たとえば徴税その他権力の不利益になることに使用することは法律で禁じられていますので秘密は厳守されますからありのまゝを報告して下さい。

本町では六月二十日頃より調査員がお伺いする予定にしておりますので、この調査の趣旨を十分理解され、調査に対して積極的に御協力下さいます様お願い致します。

国民年金に入りましょう
—幸せまもる国民年金—

国民年金はあなたの恩給です。

「国民年金」は

○農業・漁業・商業など、ご自分で営業しておられる方

○厚生年金などのない中小企業に勤めておられる方

○家事手伝などで、家庭におられる方が、必ず加入しなければならない年金制度です。

「国民年金」は他の年金制度と同じく

○不慮の事故や病気で身体障害者になったとき

○大黒柱であるご主人に先立たれたとき

○年をとったとき

などに、心の支え、生活の支えとして「あなたやご家庭の幸せを守る」制度です。当町でも不幸にしてこうした状態になられた方のうち年金に加入しておられた八〇％の方々がすでに国民年金の恩恵に浴しておられます「国民年金」は、みなさん方ご自身のものです。

「備えあれば、憂いなし」とか、「国民年金」加入の届出が済んでいない方は、一日も早く町役場へお申出ください。

日赤社資募金のお礼について

昭和三十九年度の赤十字社資募集におきましては赤十字の趣旨をご理解いただき皆様の御浄財を日本赤十字社山口県支部へ完納さしていただきましたお礼を兼ね御報告を申し上げます。本年は赤十字条約が出来まして一〇〇年目に当る有意義な年でもあり御協賛賜りました事を兼ねて深謝致します。

青年模擬町議会

秋穂町青年団では、青年団活動の一環として去る五月二十四日模擬町議会が開催されました。この模擬町議会の目的は民主政治に於ける議会の在り方並びに議事運営の方法を体得して社会人の一員として青年の主張を町政に反映し郷土のよりよき発展を望むものであります。模擬議長、議案を上程すれば模擬町長、助役が提案理由の説明を行い各議員より質疑応答等活発に行なわれました。

一般質問に移つて参与の藤生町長に対しての質問は誠に真剣で当を得たものばかりで聞きいる一同感服のうちに三時間にわたる模擬議会も盛会に終りました。

構成並に組織の方法は

①執行部　福海先、模擬町長外三名

②議会　田中努、模擬議長外二十二名

③事務局　原田重男、模擬事務局長外一名

④参与　藤生町長、岡田議長外五名

病類別統計から見た国民健康保険

秋穂町の昭和三十七年度における国民健康保険被保険者の受診状況を病類別（病名別）に表わしました。

この病類別分類は山口県国保連合会使用の四十五分類によつて作成し、特定な病名を抜きがきしたものです。内容を説明しますと一般に医者にかかりやすい病気は受診率では第一に⑳歯牙疾患の三七・四％が多く次に⑱咽喉疾患（感冒）の一九・九％、⑳気管支呼吸器疾患（気管支炎）の一六・一％、㊹外科的損傷（骨折裂傷）の一二・九％、㊸高血圧症の一〇・五％の順で発病している。この五病の受診件数の割合は全件数の四二・五％を占めている。

又一件当りの費用額の高い病気は第一に⑨悪性新生物（癌等）の一三、五七八円が断然高く以下、⑮精神神経症の四、八二八円、①肺結核の四六九九円、⑥百日咳の四、一四三円㉘内分泌系疾患（糖尿病）の三、五四二円の順で高く、一件当費用額二千円以上については入院患者が多くみうけられ、又、比較的長期に渡る病気が多い。

これらの入院した時の病名別一件当りの費用額をみますと、⑨悪性新生物、㊳肝臓疾患が五〇千円、㉚心臓疾患の四一千円、①肺結核で二〇千円となつておりますが、普通一人が一ヶ月に必要な入院料は最低二〇千円から二五千円となつています。

次にどの病気が費用の負担割合が多いかをみますと第一に⑳歯牙疾患が十六・一％（総費用額の約六分の一）、⑨悪性新生物が七・六％、①肺結核が七・五％㊹外科治療が六・六％㊺虫垂ヘルニアが六・四％、㊱胃、十二指腸疾患が五・六％、㊸高血圧症が四・三％でこれらの負担が大きく総費用額の約半分となつている。又、これは歯科は別として重症患者が多く手術等を必要とする病気だといえます。

特に秋穂町で注目されるのは、①受診率や費用額で交通事故等のけがや、高血圧症が上位をしめている。⑧精患者が被保険者六〇〇人に一人の割合で受診している。しかも入院した場合の費用は月一人七万円から八万円位必要としている⑧受診率は他の市町村と比べ低いが、一件当費用額は高い。これは病気が重くなるまで放置していることがいえ、入院患者が比較的多い。

参考に昭和三十七年度の死亡原因をみますと老衰二九・四％、脳溢血二七・九％、ガン十六・二％、心臓病八・八％、結核四・四％、事故死四・四％、気管支系疾患が四・四％、その他四・四％であります。高血圧症、癌関係の死亡率が高くなっています。

最近成人病対策としていろいろ検討がなされているが癌の早期発見、高血圧関係の治療等病気の早期診断を保健施設活動として実施しなければならない。しかもこれは健康保険運営上必要な事項であり、将来は病気の予防対策として衛生教育、住民健康診断、健康相談を開設し「病気を防ぎ健康を守る運動」を推進し医療費の節減に務めたいものです。

国民健康保険だより

◎最近交通事故が増えておりますが、この場合の治療費は、保険給付の対象となりませんので損害賠償の契約をするとき（示談をなす時）はこのことを留意の上行なつて下さい。もし被害を受けた場合は保険係まで連絡下さい。

◎最近、転出、転入や出生、死亡及社会保険えの加入脱退等で被保険者で移動される方がありましたら、被保険者証と印鑑を添えて住民課まで届出下さい。

◎他の健康保険や共済組合等の社会保険に加入していない人は国保の被保険者とならなければなりませんので、今すぐ届出下さい。

◎もう被保険者証の検認はお済ですか。まだの方は検認もれのないよう、早く住民課で検認を済ませて下さい。

新規中卒者の求人 申込は必ず職安へ

さいきん若い人たちを雇い入れるのはだんだんむつかしくなっており、とくに新しく中学を卒業する人は年々減少する一方なので、非常な求人難です。山口職安管内でも新規中卒者は三八九八名、うち就職希望者は三五六名となっていますが、これに対して求人数は全国各地から一六〇〇名前後にのぼる見込みで、五人の求人に希望者一人という殺到ぶりが予想されます。

このような情勢からして、さいきん職業安定所を通さず直接学校や就職希望者の家庭を訪問して就職を勧誘したり、いろいろな手づるを頼つて個人的にあつせんしてもらおうとする事業主がだんだんあるようです。こういつた行為は職業安定法に触れるおそれがあり、とくに年若く職業経験もない新規中卒者に適正な職業選択を誤らさせ、学習にも差支えることになります。そこで労働省ではこのたび「労働者募集取扱要領」を改正し取締りを強めることになりました。

いままでは、法の趣旨徹底が足らなかつたため、別に悪い気持ちでなく直接募集などされた方もあろうかと思いますが、これからは〃新規中卒者の求人申込みは必ず職安へ〃ーそして新しく社会へ巣立つてゆく人たちが明かるい第一歩をふみだせるよう事業主の方はもちろん、一般の方々の御理解御協力を切にお願いします。

なお、御不審の点や御要望お気付きがありましたら職業安定所までどしどしご連絡下さい。　山口公共職業安定所

老人クラブ続々誕生

老人福祉法が昨年八月制定公布されその概要については先回の広報でお知らせしましたがこの福祉法に基く老人クラブが各方面のご協力により続々誕生して運営要領に基き第二回第三回の定例集会が持たれ老人福祉の為誠に御同慶に堪えない所であります。

特に下村福寿会（会長藤山醇介氏）は当町出身の英霊四〇〇余柱の安らかにねむり給う忠魂碑の清掃を会員揃つて奉仕され又老寿、中津江古悟会（会長金子常次郎氏）は当町の夏の観光地竹島の清掃奉仕を会員同志によつてなされるなど活発な事業が行なわれ感謝に堪えません。その他にも各クラブに道路清掃などこの様な奉仕記録があることと思われますが今後益々健全なクラブ活動がなされ発展致しますように。

五月二十日で町内のクラブは下記の通りであります。

部落名	クラブ名	代表者	人員
大河内北・大河内南	福寿会	岡木シゲ子	七六人
天神町・浜中	青梅会	浜中九郎	五一人
井南・浜内	喜楽会	角中伝左エ門	六五人
口地	米生会	大塚兼市	五一人
金山令・西宵江・先宵江・中道	長生会	中村勘市	五六人
花香北・花香南・中津江	古悟会	金子常次郎	六二人
尾戸・加茂町・海岸通	愛生会	片岡義輔	五〇人
東本町・上本町・本町	三和会	平原佳三	五三人
下村	福寿会	藤山醇介	六五人
中野	長寿会	原田良平	五七人
宮之旦	万寿会	松木優哉	五一人
黒潟北	和泉会	福永常一	五〇人

吉敷郡・佐波郡・美祢郡三郡 身体障害者体育大会開催さる

五月二十四日は第二回の三郡身体障害者体育大会が小郡町小学校に於て開催され当町より約五〇名参加しました。

当日山口農高生徒、小郡中学生徒の混成ブラスバンドで入場行進から始り本大会の会長（三郡町長会長当町長藤生仕郎氏）の開会のあいさつそして山口県知事、当県出身参議院議員、田代富士その他有志からの祝電が披露され三郡選手代表当町臼井新一氏の宣誓があり早速競技を開始しましたが折悪るくして雨で午后は競技続行が不可能となりましたが参加者各位の熱心な競技は身障者の不屈の精神力をいかんなく発揮し参観者一同感激しておりました。

参加選手一同参加賞と実施不能の競技は抽選で順位を決定し一、二、三等賞の授与を受け有意義にそして盛会裡に本年度大会の幕を閉じました。身障者皆様は来年度も本大会に参加願い明朗に残存機能を大いに発揮願い社会のために益々御活躍を願います。参加の皆様大変御苦労様でした。

あなたはお済みですか!!

福祉年金裁定請求の時効が迫つています

国民年金（福祉年金）の裁定請求手続きは、老令・障害・母子といつた状態になつたときから（五年）以内にしないと（時効）になり、永久に年金を請求する権利も支給を受ける権利も失なうことになります。

とくに、この制度がはじまつた昭和三十四年十一月一日から老令・障害・母子といつた状態にあつた人は、（時効）の期日が迫つておりますお心あたりの方は一日も早く町役場住民課にご相談のうえ、手続きをすませてください。

雨の日の交通エチケット

運転者のみなさんに

一、雨の日のスピードはスリップ事故のもとです。

二、雨の日は見通しが悪いため歩く人に気をつけましよう。

三、水たまりのあるところは泥水をはねないようにゆつくり走りましよう。

四、自転車にカサをさして乗つている人を追越すときは自転車と速さを同じにして追越しましよう。

五、歩いている人が前向きにカサをさしているときはゆつくり走りましよう。

歩行者のみなさんに

一、雨の日も右はしを歩きましよう。

二、カサをさすとき前が見えないようなさし方はやめましよう。

三、横断するときは、右を見て左を見てもう一度右を見てわたりましよう。

四、道路にとび出ないようにしましよう。

あきすに気をつけましよう。

苗しろづくりも終りいよいよ本格的農繁期になりましたよ。農家のみなさんはこれからしばらくの間毎日ごくろうさんです。

『今日の労働はあすの希望のため』

労働のため家族の生活が乱れないように、盗難の予防に気をくばりましよう。

一、戸締まりはよいか、寝る前にもう一度たしかめよう。

二、自転車がカギをかけないまま放つたらかしではありませんか

三、自転車の登録替えはすみましたか

警察だより

メッキの十円玉に気をつけよう。

県下に多数のメッキの十円硬貨が出まわつています。真貨にメッキしただけのもので銀色または灰色をしています。

文字や模様は十円真貨と同じです。

お金を出し入れのときよく注意してください。

発見されたときは早く警察へ届けてくださるようお願いします。

災害にそなえよう!!

そろそろ梅雨のやつてくる季節となりました。今年は六月上旬には梅雨入りとなり七月中旬頃梅雨明けとなる見込みです。

梅雨時期の降雨を過去の統計から見ますと、日雨量一〇〇ミリ以上の年間降雨日数のうち、その半数以上が六・七月に降つております。

また、平野部で一日一〇〇ミリ、山間部で一日二〇〇ミリ以上の雨が降ると、洪水や山くずれのおそれがありますから注意が必要です。

特に、今年は、六月下旬の後半から七月上旬にかけて一～二回大雨が降りそうです。このような梅雨の終りごろの雨は、去年萩地区に起つたような集中豪雨となることが多く、とくに強い雷をともなつた雨が降りだしたら厳重な警戒が必要です。

今年は太陽黒点の極小期に当り、異常災害の発生が予想されておりますから、気象情報には特に注意し、さらに風雨、大雨、洪水等の警報が出た場合は、不要の外出や旅行は中止し、とくに海や山に行くことは絶対にさけること。停電は必至ですからトランジスターラジオを利用して情報の聴取につとめること。懐中電灯、ローソク、マッチ、応急医薬品、非常食料等をととのえておくこと等に留意して災害による被害を出来るだけ防ぐように心がけて下さい。